

宮城県から日本の再生をめざして

「復興応援宣言」

2011年8月22日

宮城県震災復興会議

議長	小宮山宏
副議長	井上明久
副議長	寺島実郎
委員	石川幹子
委員	今村文彦
委員	岡田新一
委員	神藏孝之
委員	木村拓郎
委員	生源寺眞一
委員	広井良典
委員	藻谷浩介
委員	山田澤明

はじめに

我が国観測史上最大規模の地震がもたらした被害は極めて広域かつ広範、甚大である。加えて、この地域は、高齢化、人口減少、国際化のもとで、大きな変革を求められていた。このため、被災地の生活の再生、復興は、単に従来の姿に戻すだけでなく、未来志向による長期的な視点と新しい発想に立って、生活と産業の再構築を進めることが必須である。

宮城県震災復興会議は、このような考え方のもと、甚大な被害からの復興を目指し、専門的な意見を提供する機関として設置され、宮城県震災復興計画に資するべく、各分野の専門の委員がそれぞれの分野、立場から、活発に意見を交わしてきた。

本復興応援宣言は、こうした議論を踏まえ、宮城県震災復興会議委員の意見に基づき、歴史的視点を踏まえつつ、①復興に向けてめざすべき社会、②その実現に向けたプロジェクト、③地域のランドデザインを提案したものである。

この復興応援宣言でとりあげたプロジェクトは、変貌するアジアのダイナミズムも踏まえて、環境との共生、再生可能エネルギーの活用などの新しい技術革新の推進、新産業の育成、高齢化社会に対応する地域ヘルスケア体制の構築など、今後の日本の課題にも対応するものとして構想した。今後、宮城県をはじめ関係機関において、本宣言における提案を参考にし、「宮城県から日本の再生をめざす」という高い志をもって、具体的な復興に向けた取組に挑戦していくことに期待したい。

宮城県震災復興会議委員は、引き続き、宮城県の少しでも早い復興と日本の再生を支援する所存である。本宣言が、今後の被災地の夢と希望ある未来を開く一助になれば幸いである。

2011年8月22日

宮城県震災復興会議

議長 小宮山宏

副議長 井上明久

副議長 寺島実郎

委員 石川幹子

委員 今村文彦

委員 岡田新一

委員 神藏孝之

委員 木村拓郎

委員 生源寺眞一

委員 広井良典

委員 藻谷浩介

委員 山田澤明

目次

はじめに.....	
< I > 復興に向けてめざすべき社会.....	1
1. 世界を先導するエコロジー拠点の形成.....	1
2. 豊かな生活を支える雇用の創出.....	1
3. 復興に向けた参加と連帯.....	1
< II > 復興に向けたプロジェクト.....	2
1. 新産業創生プロジェクト.....	2
2. インフラ整備プロジェクト.....	5
3. 復興組織開発プロジェクト.....	8
< III > 地域のランドデザイン.....	10
1. ランドデザインの考え方.....	10
2. ランドデザイン策定に向けた体制構築.....	10
3. 地域特性に着目したランドデザインのイメージ.....	11

< I > 復興に向けてめざすべき社会

復興に当たっては、今回の震災、津波を通じて得られた経験・記憶・教訓を活かして、地域の災害文化を見直し、高台居住・多重防御などを通じて、災害の危険が小さく、安全安心な地域を確立する必要がある。このような歴史的な観点を踏まえた安全安心の確保を前提として、次の3つの視点から未来志向の生活と産業が創生される社会をめざす。

1. 世界を先導するエコロジー拠点の形成

復興に向けた県土と経済・社会の基本コンセプトは環境との共生である。この地域の特徴である海・山・川を連続した環境としてとらえ、それぞれを最大限活かすことによって、自然共生型の自然災害に強い安全・安心な県土をめざす。こうした自然共生型の県土のもとで、自然と共生したライフスタイルが送れる社会を実現する。

自然共生は新たな産業を生み出す機会ともなる。エコロジカルなまちづくりや暮らしが新たな需要を生み出し、それに応える先端的な産業が集積する、他にはない自律型の地域を形成する。例えば、今回の原子力発電所の事故をきっかけに太陽光、風力などの自然エネルギーの活用や、資源を有効に利用する循環型社会の実現に対する意識が高まっている。こうした背景のもと、世界を先導するエコロジー拠点として、自然エネルギーやリサイクルなどをはじめとした最先端のエコロジー産業が集積し、豊かな地域経済を牽引する社会をめざす。

2. 豊かな生活を支える雇用の創出

これまで住み慣れた地域の中で再び働くことのできる場が提供されることは、人々が生活を築くうえで必須の条件である。宮城県が強みを持つ農林水産業やものづくり産業の再生、新しい産業の創出を実現し、働く場を失った人々の雇用機会が十分に確保され、若者が定着する活気あふれる社会をめざす。

今回の震災のキーワードのひとつは間違いなく「絆」である。福祉・介護とまちづくりの一体化、コモンズとしての生活共有空間の有効活用、歴史的に形成された防災文化や震災体験を踏まえた地域づくりなどを実現することが重要である。宮城の風土・精神文化の中で築かれてきた「人と人の絆」に根ざし、心の面での豊かさや安全・安心な生活を享受できるコミュニティを備えた社会をめざす。

3. 復興に向けた参加と連帯

この地域の復旧、再生、発展に向けては、様々な人々のパワーを最大限に活かす必要がある。子供から高齢者まで、県民一人ひとりの参加と連帯のもとで復興に取り組む社会がめざすべき姿である。

県内はもとより、県外の地方自治体、民間企業、各種団体等、様々な主体の提案やアイデアを幅広く受け止め、具体的な取組に反映させる。特に、雇用の場を形成するためには、民間企業の知恵とニーズをうまく活かすことが必須である。多様なアイデアを受け止め、それを活かすことができる社会をめざす。

加えて、海外から数多く寄せられている支援の申し出の受け止め等、復興を機に海外との交流を深めることも重要である。海外との絆を強め、進展するアジアダイナミズム、グローバルイゼーションの中で、ともに発展する社会をめざす。

< II > 復興に向けたプロジェクト

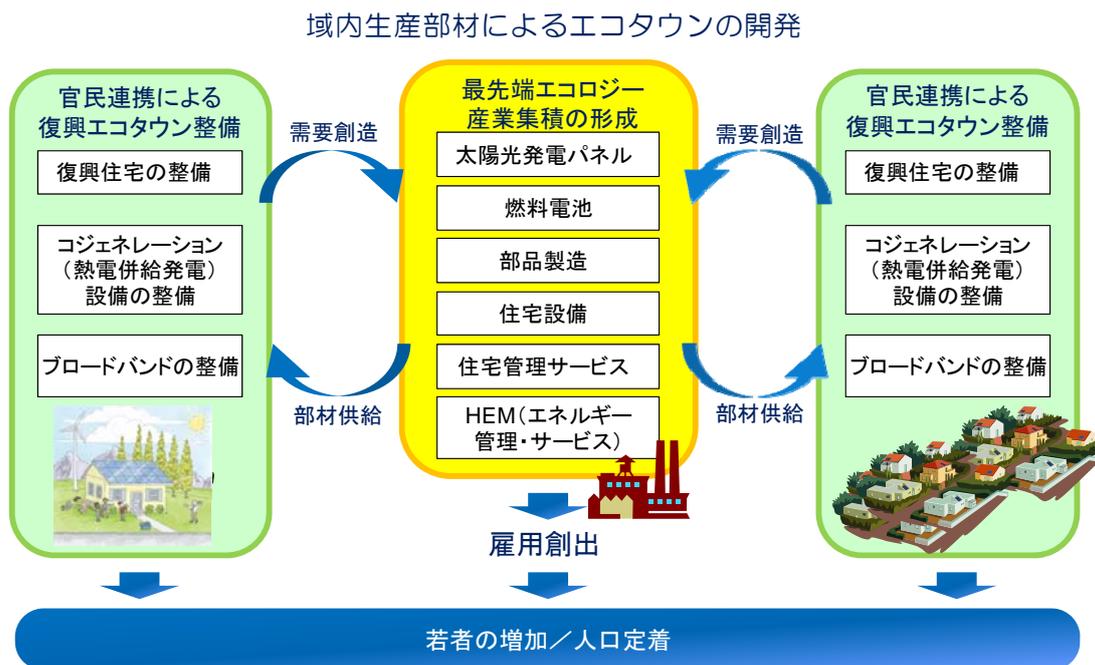
1. 新産業創生プロジェクト

【プロジェクト1-1】 最先端エコロジー産業創生

全半壊の住宅約14万戸をはじめ、復興対象となる全ての住宅や商業・業務施設に太陽光発電設備や燃料電池の装備を促進する。また、建築資材として国産木材の使用を推奨する。まちづくりにおいては、コジェネレーション（熱電併給発電）や、スマートグリッドなどのエネルギー効率を最大化する次世代型設備を装備した復興エコタウンを開発する。

復興に向けて重要な視点は、こうしたエコタウンの開発が新しい需要を生み出し、地域における産業集積・雇用形成を促進することである。太陽光発電パネルや燃料電池等、エコタウン開発に必要な装置や設備などを近隣の地域で集約し一定の需要規模にした上で関連工場を誘致する。さらに、既存の地域産業の集積とも連携し、共通した関連産業の立地を促進する。また、こうした動きを促進するため、「宮城グリーン産業育成交付金（仮称）」等を創設する。

こうして、復興まちづくりを新産業の育成や雇用に結び付け、最先端エコロジーの需要と供給を創造し、東北地域の中核となる世界最先端のエコロジー産業の集積を形成する。また、日本全体やアジアへの展開も視野に入れ、バイオマスなどの再生可能エネルギーなどを含む「自然エネルギー移出基地」をめざす。



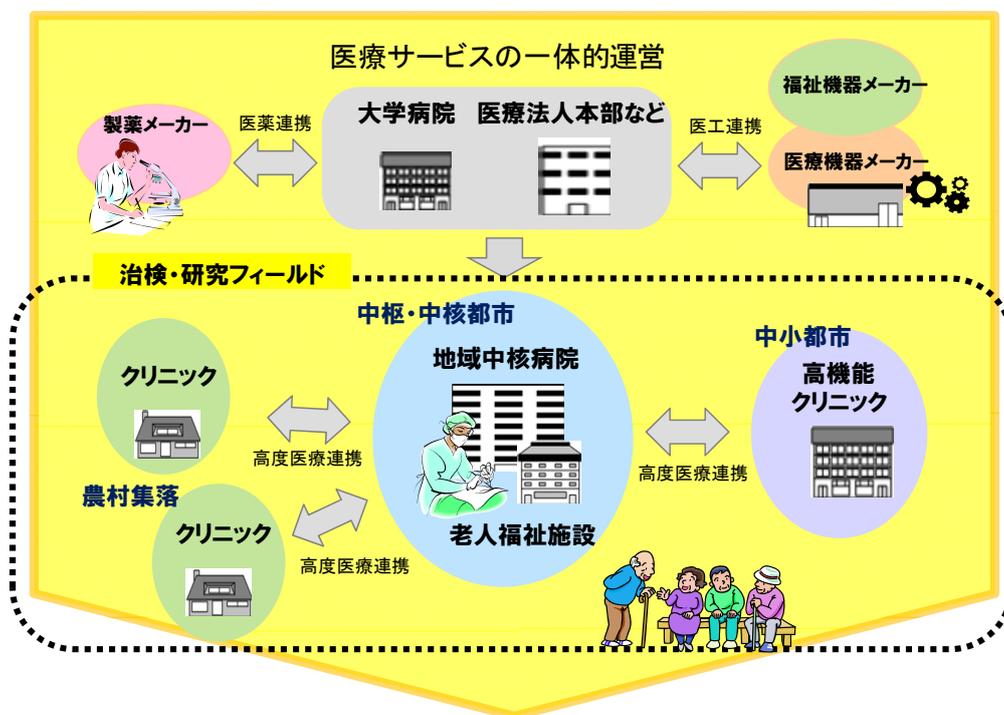
【プロジェクト1-2】 未来型地域健康産業創生

もともと高齢社会を迎えていた被災地は、最先端の医療・福祉機能を生み出すポテンシャルを有している。また、人口減少が著しい地域では医師不足が問題となっている。宮城の大学等研究機関や医療機関の総合力や連携力、次世代生命情報基盤やブロードバンド通信基盤を活かし、住民・医療従事者・企業の誰もが魅力を感じる「地域包括医療連携システム」を構築するとともに、「未来型地域健康産業」の創生を推進する。

地域包括医療連携システムは、地域に根ざした診療所等の医師が診察し、状況に応じて市立病院等の専門医師、さらに東北大学や地域中核病院の高度専門医の支援を受けられるように、ICT技術でこれらを結ぶものである。それにより、遠隔地や在宅のまま高度な医療を受けることが可能となる。また、連携システムの構築とともに、ICTを活用した高度医療サービスや医療と介護の統合サービスを効果的・効率的に提供する新しい形態の医療サービス産業の創出も推進する。

未来型地域健康産業の具体的なイメージとして、「医工連携」による最先端医療機器・システムの開発・生産を担う産業、東北の3世代居住文化等を活用した「治験フィールド」づくりとそれを活用したゲノム創薬等の製薬産業、ブロードバンドネットワーク等の基盤を活用した次世代生命情報関連産業（バイオインフォマティクス産業）、「医食農連携」による機能性食品産業などが想定される。

未来型地域健康産業創生のイメージ



- 高度な医療福祉サービスの実現
- 未来型の地域健康産業の創生

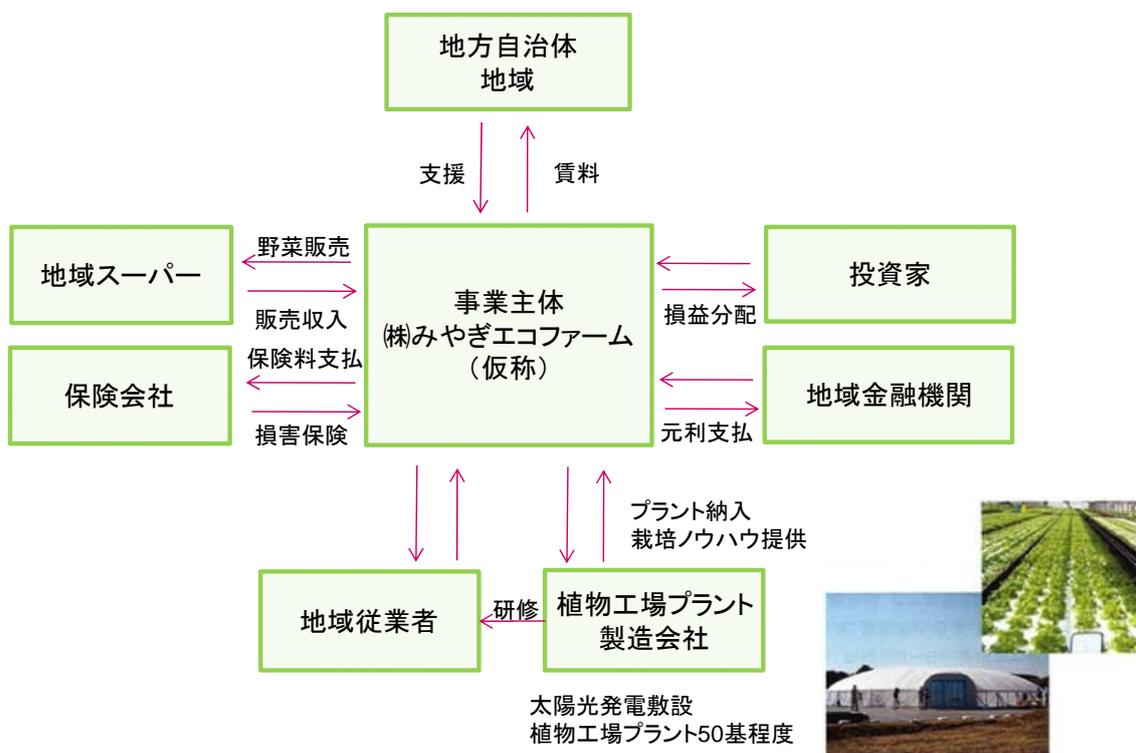
【プロジェクト1-3】 日本を先導する6次産業と林業の育成

被災で打撃を受けた「食材王国みやぎ」を復興するためには、水産業の集約再編、農地の集約化、大規模化、施設園芸・畜産の強化等を通じて、国内市場のみならず、海外市場への展開を視野においた競争力のある生産体制を構築していく必要がある。また、雇用力を高めるために、加工食品、観光との連携、医療・福祉との連携等、6次産業化や医食農連携を推進すべきである。この場合、付加価値を高めるために、ブランド形成の推進に注力することが肝要である。

また、今後、先導的に取り組むべきものは、復興を機とした新しい林業の育成である。国産材を用いた「復興住宅の推進を通じた需要創出」とあわせて、林業そのものの高度化を図る。国有林と民有林の混在地域における管理の一元化、最先端的林業機械の導入による大規模化・機械化、サプライチェーンの構築等により、森林から市場まで21世紀的林業がめざすべきモデルを創生することが望まれる。

バイオマスの活用も有望である。例えば、木質バイオマスの利用企業が立地する石巻等において、復興住宅のための材木の利用とあわせて、木質系がれきの早期処理にも資する木材バイオマスの熱電併給システム等、多角的利用を推進する。また、仙台湾南部地域等において、塩害に強いなたね・ひまわりや、石油をつくりだす藻類を栽培すること等が考えられる。

施設園芸による生産高度化のイメージ



2. インフラ整備プロジェクト

【プロジェクト2-1】 ブロードバンド情報通信網の構築

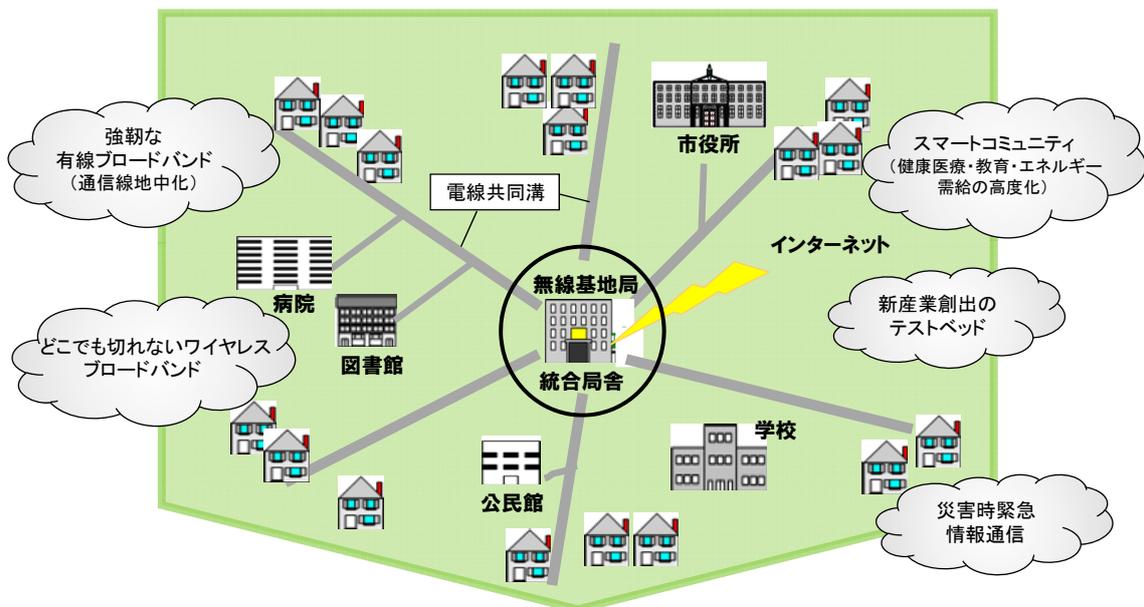
復興に当たっては、これからのあらゆる活動の基幹インフラとなる最先端の情報通信網の構築が必須の条件である。

大規模災害への耐性に優れるとともに、未来型地域健康産業の振興、復興エコタウン（スマートコミュニティ）づくり、新産業創出のためのテストベッド構築などの取組に欠かすことのできない基盤として、ブロードバンド情報通信網（有線・無線）を、県内被災地はもとより、広域エリアにおいて構築する。

特に、無線通信は、災害時に必要なインフラとして、その重要性が改めて認識された。そこで、どこでも切れないワイヤレスブロードバンド等の無線通信技術の開発と導入を進めるとともに、街なかに戦略的に配置される津波避難タワーや、耐災性にすぐれた公共的施設（郵便局等）等への通信基地局の設置など、まちづくりと無線通信施設の一体化を推進する。

また、有線系のブロードバンド情報通信網の整備に当たっては、耐震性を確保し、美観に配慮するため、電線共同溝方式等によって電線類を地中化する。

多重ブロードバンドの整備による未来型都市のイメージ



- 強靱な情報コミュニケーション手段の確保
- 新産業の創出（未来型地域健康産業等）
- 新たなまちづくり（耐災性、美観）

【プロジェクト2-2】 東北全体としての総合交通インフラ整備

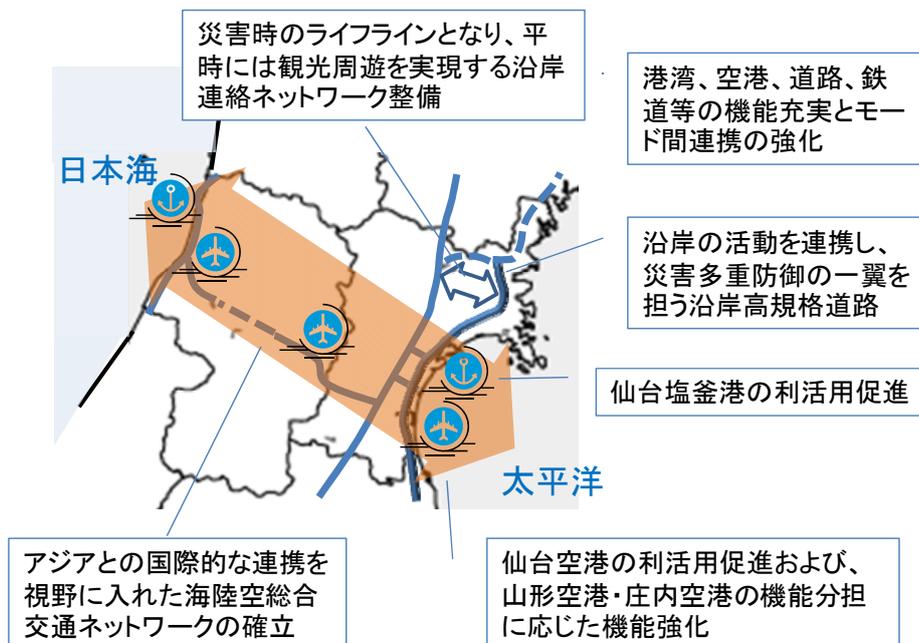
復興の成功の鍵のひとつは、大きく変化しつつある「アジアのダイナミズム」を活用することである。その活用に向けて、仙台港や仙台空港など海路、空路の強化を通じて、ものづくりや観光振興に資するアジア諸国をはじめとするグローバルな人流、物流を強化する。

この場合、交通ネットワークは県内のみならず山形の酒田港との連携をはじめとして、東北全体で広域的に構想することが重要である。貿易総額に占める中国等アジアの高まりをみるならば、県土を南北に縦断する東北縦貫自動車道や常磐自動車道・三陸縦貫自動車道などだけでなく、東北横断自動車道（酒田線）など、宮城県と日本海側を結ぶ横断方向の幹線交通網を強化、活用する。

また、このような交通基盤のもとで、ものづくりや生活物資の搬送を担う物流や、周遊観光等の人流が円滑に流れるようにするために、総合的な交通・物流体系確立、複合一貫輸送の視点に立って、港湾、空港、道路、鉄道等の機能充実とモード間連携（モーダルミックス）を強化する。

交通インフラは、巨大な構造物としての性格も活用できる。仙台東部道路などの海岸に沿った高速道路や鉄道は、盛土構造の拡充などにより「多重型津波防御の一翼を担う」ものとして、整備強化する。

めざすべき総合交通インフラのイメージ



【プロジェクト2-3】 地域の海・山・川との自然共生の推進

災害に強い県土づくりに向けて、海・山・川を連続した環境としてとらえ、海津波にも山津波にも耐災性を有する「流域自然共生都市」の形成を推進する。例えば、仙台南部地域では、自然の脅威を抑え込むのではなく、受け入れつつも津波の脅威を減衰させていく多重構造の防災緑地帯として、「千年希望の杜ナショナルパーク」を整備する。これは沿岸部に防潮堤、防潮林、がれきの丘、運河、道路のかさ上げ、コミュニティ居久根などにより、津波減災効果を有する防災緑地帯を形成するものである。農村・漁村振興事業、国営公園の拠点地区への導入等を通じて、産業振興、雇用創出にも効果のある新しい社会的共通資本としての整備をめざす。

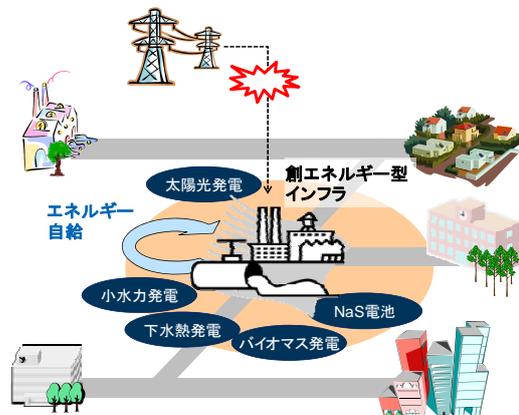
また、今回の震災は、被災時にも対災性を発揮する自給型のまちづくりの重要性を明らかにした。そのため、太陽光発電・排熱利用などの再生可能エネルギーの利用、水循環システムの構築など、自然共生型のインフラを備えたエコタウンの開発を推進する。こうしたエコタウンでは、福祉施設、住宅、学校、寺社等を、環境学習の拠点として活用することによって、新しいタイプのコミュニティ「鎮守の森エネルギーコミュニティ」の形成をめざす。

「千年希望の杜ナショナルパーク」のイメージ



石川委員提供資料

エネルギー自給型インフラのイメージ



「千年希望の杜ナショナルパーク」の断面



石川委員提供資料

3. 復興組織開発プロジェクト

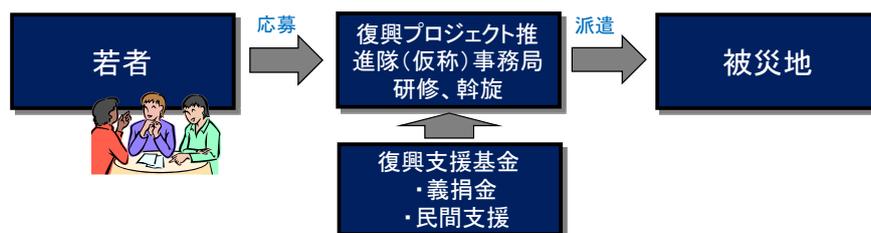
【プロジェクト3-1】 「地域再生プラットフォーム（仮称）」の創設

「県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興」という呼びかけを単なるスローガンにしないため、復興プロジェクトに、できるだけ多くの人々が主体的に取り組むための仕組みづくりを推進する。

具体的には、それぞれの被災地において、被災者の生活を支える地場産業を束ねる経営体「地域再生プラットフォーム（仮称）」を設立し、地域の地場産業を機能させることが考えられる。

さらに、このような組織の推進役として、被災地の支援に対する情熱に満ちた若者を全国から公募し、「復興プロジェクト推進隊（仮称）」を組織することも可能である。復興プロジェクト推進隊の隊員は、事務局と1～3年の期間契約を行い、研修を受けたうえで支援業務に取り組む。実現に向けて復興支援基金を設け、義捐金や民間からの支援のもとで運営する。

復興プロジェクト推進隊（仮称）のイメージ

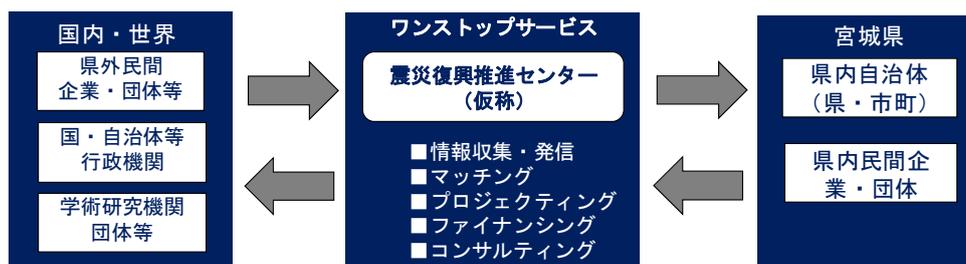


【プロジェクト3-2】 「震災復興推進センター（仮称）」の創設

復興の推進に当たっては、地域の民間事業者の声に耳を傾け現場の課題を的確に捉えるとともに、様々な提案やアイデアを幅広く受け止めて、復興に向けた取り組みに反映していく組織が必要である。例えば、阪神・淡路大震災では、「産業復興支援機構」がこうしたプロジェクトの具体化支援機能を果たした。

宮城県においても、県外の事業者からの復興に向けた事業や仕組みの提案を積極的に受け入れ、その推進をワンストップで支援するための組織として、「震災復興推進センター（仮称）」を設立する。この組織は、民間の知恵を幅広く活かすために、他自治体や国からの応援に加え、民間からの人材の参加によって、官民連携で経営する。

震災復興推進センター（仮称）のイメージ

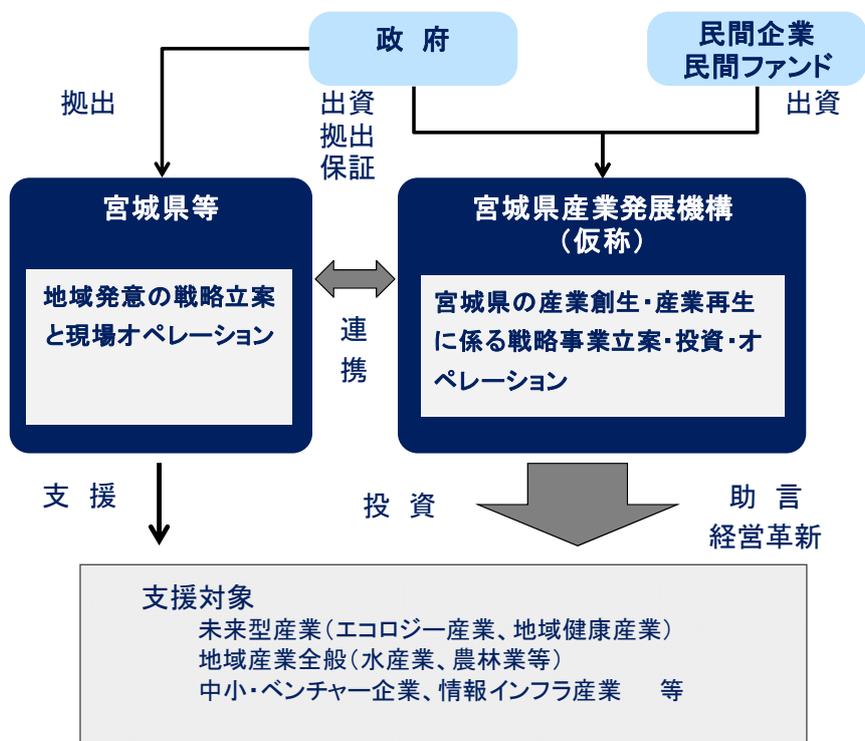


【プロジェクト3-3】 「宮城県産業発展機構（仮称）」の創設と官民連携の推進

新産業創生プロジェクトの推進に当たっては事業資金を確保する必要がある。例えば、太陽光発電施設や燃料電池の装備等によるエコロジー産業の創生やICTを活用した未来型地域健康産業の創生のためには、集中的かつ効率的な投資が必要である。また、水産業の再編・集約化、農業の大規模化・世代交代、食品加工、電子部品などの地方中核企業の再生のためには、2重ローン問題の解消や融資だけでなく、資本投下を伴う再生、再編が有効である。そこで、官民の資本と政府保証による投資機能、経営支援機能を備えた組織として、「宮城県産業発展機構（仮称）」を時限で新設し、創造的復興を担う企業、組織を支援する。

また、インフラについては民間資金の活用を検討すべきである。国際的にみると、財政制約と効率経営の必要性から、道路、港湾、空港、上下水道や国際会議場・展示場、学校、病院等の社会インフラ施設については、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）という官民の連携手法の活用が一般化している。例えば、施設経営をコンセッション契約により経験豊富な民間が引き受けることにより、経営の効率化やサービスの改善、事業の拡大を実現している。東北・宮城の復興に当たっても、改正PFI法の適用による仙台空港の国際化推進など、PPPを有効に活用する。

「宮城県産業発展機構（仮称）」のイメージ

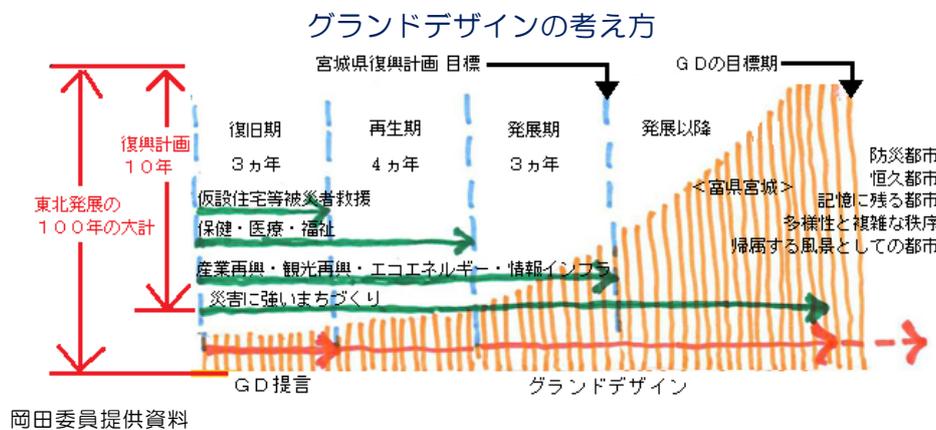


<Ⅲ> 地域のグランドデザイン

1. グランドデザインの考え方

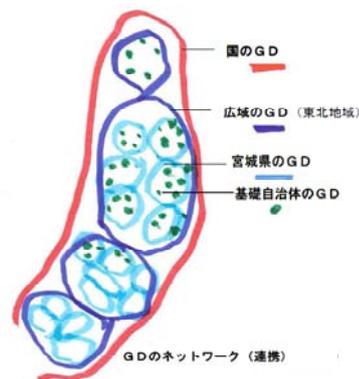
地域のまちづくりや実際のプロジェクトの遂行に当たっては地域自らの意思が重要である。本宣言や宮城県震災復興計画で提起されたプロジェクトや復興のポイント等を踏まえつつ、こうした地域の将来的なあり方とその実現手段を示すグランドデザイン(GD)を自ら決定していく必要がある。

今回の大震災・大津波から、地域がどのように立ち上がるかは東北地方のみならず、日本の浮沈を決める問題である。大震災復興の方向づけの如何が地域の100年後、日本の100年後を決定する。



グランドデザインには、目標レベルを異にする国、広域（東北地域）、県、基礎自治体それぞれの固有のグランドデザインがある。これらのグランドデザインに示される将来像を1つに収斂させるためには、それらをしっかりと確定し、相互に連携をとって構想されねばならない。

グランドデザインの階層と連携



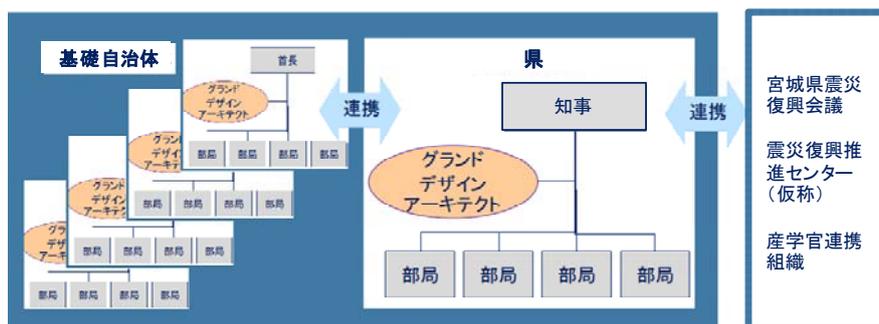
2. グランドデザインの策定に向けた体制構築

めざす方向性が明確で関係者に訴求するグランドデザインを策定するためには、地域の企画力を高める必要がある。復旧の早い段階でこのようなグランドデザインを描き、再生、発展期においても、それを一貫して有効に機能させるためには、基礎自治体において地域の「グランドデザインアーキテクト」を指名することは有効である。一定の権

限と責任を持つ復興計画担当としてのランドデザインアーキテクトが指名されれば、計画的な復興に向けた取り組みを推進することができると考えられる。

ランドデザインの構築や具体化に向けて、行動することは喫緊の課題である。県では、これまでの都市計画事例を参考にし、専門家を加えてランドデザイン構築の体制をつくり行動に移る。内外の復興推進組織や産学官連携組織等と連携することによって、先進的な事例をモデルとして構造化し、各基礎自治体（地域）に即したシステムとして適用することが望まれる。

ランドデザイン策定に向けた体制のイメージ



3. 地域特性に着目したランドデザインのイメージ

東北には三陸海岸地帯と仙台平野の穀倉地帯とは趣の異なった都市がある。三陸の漁業都市は穀倉地帯の都市とは異なったランドデザインを持たねばならない。また、被災の程度によってもランドデザインの考え方、あり方は変わってくる。しかし、津波によって崩壊した都市が、生まれ変わってくるプロセスには共通したものがある。震災前の姿を復旧することではなく、全く新しい、災害に強く魅力ある都市を創ることである。また、一方で東北地方の永い歴史が培ってきた特有のコミュニティを継承し、記憶に残るような都市をつくるには「場」の環境を尊重することも重要である。

人口減少、少子高齢化、安定経済の社会に対応する新しい都市。昔日の賑わいを取り戻し、新たな発展を見出す都市。コミュニティが充実する都市。老人も子供も一緒に代々住み続けることのできた市町村を再び取り戻すことのできる都市。このような目標に向かって復興都市を築いていく。

それぞれの地域のランドデザインは、こうした目標のもとで、地域の特性に着目し、市町が住民との対話のもとで自ら策定し、推進することが重要である。それには、現行の法律（都市計画法、建築基準法、土地関連の法律等々は既に存在する都市に対する規制）によって律することの出来ない特区的な扱いが必要になる。その中で、①土地の公有化、②市街化調整区域の見直しは、重要な出発点になる。

15 市町にわたる被災地の地域特性は多様であるが、各地域の地形や集積する産業集積に着目すると、「三陸地域」「石巻・松島地域」「仙台湾南部地域」に大別することができる。こうしたランドデザインの策定に向けたヒントとして、以下のようなイメージのまちづくりを展開することが考えられる。

■三陸地域：高台移転による漁業と観光のまち

地形の変化に富んだ三陸沿岸の都市には、様々な都市デザインがありうる。民間が参加して企業の大型化、次世代後継者を育成して地場産業を隆盛に導くなど、将来も人々の集まる地場産業都市としての成長を期待すべきである。特に、三陸近海・遠洋漁業は三陸固有の地場産業であり、これを更に発展させ産業化することをめざす。

■石巻・松島地域：高台移転・多重防御による多様な産業が集積するまち

石巻・松島地域は三陸沿岸と拠点都市の性格を併せもつ。港湾都市の防災インフラとして、港湾に津波に対する防潮壁を〈都市壁〉としてつくる。高台以外の市街地では都市壁を人工デッキとして整備し、その上に住居・都市をつくる。既存産業だけでなく、新エネルギー産業等の立地を進め、多様な産業が集積するまちをめざす。

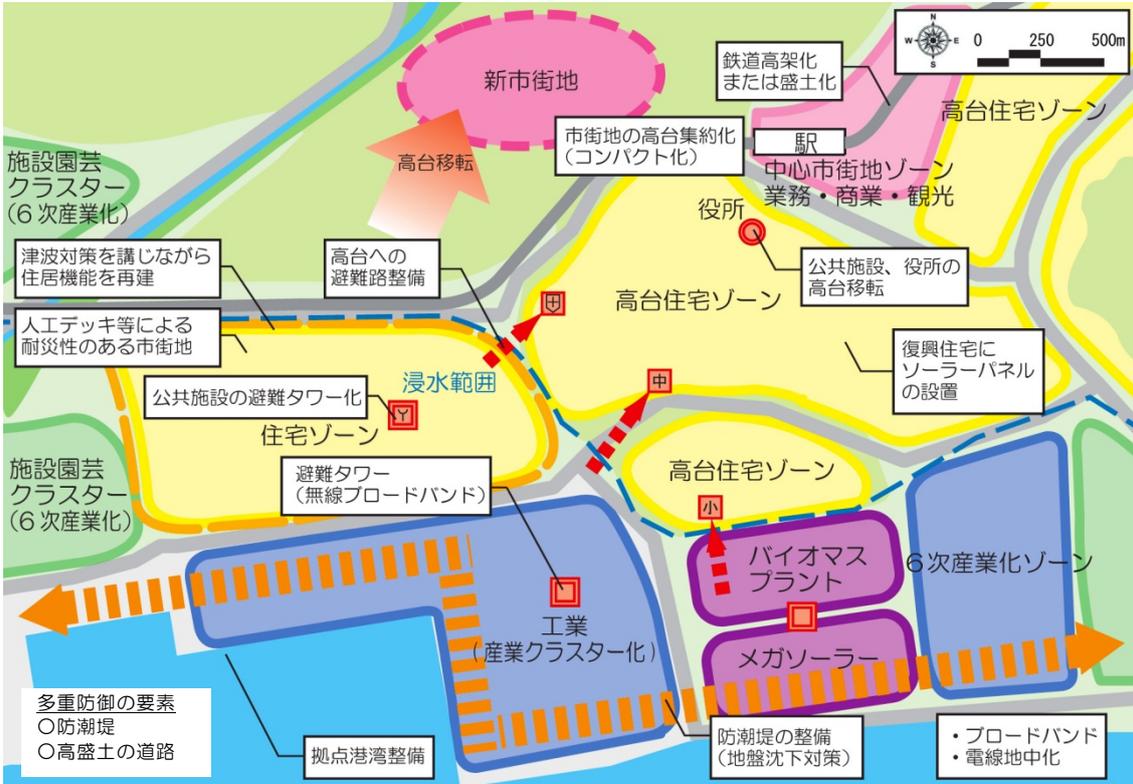
■仙台湾南部地域：多重防御による田園と共生し新産業が立地するまち

仙台湾に面するなだらかな海岸線をもった穀倉地帯は、三陸リアス式海岸とは全く自然を異にしている。江戸以来400年の歳月をかけて形成されてきた松林は、壊滅的被害を受けたが、瓦礫を活用した盛り土構造の丘の導入により、深根性の樹木を生育しうる植生基盤を創り出し、新しい多重防御の樹林帯を仙台湾岸に形成していく。集落は防災道路の内側にコンパクトに建て直す。農業の大型化、ブランド形成とあわせて、空港・港湾を活かした新産業等の立地を推進する。

【三陸地域のイメージ：高台移転による漁業と観光のまち】



【石巻・松島地域のイメージ：高台移転・多重防御による多様な産業が集積するまち】



【仙台湾南部地域のイメージ：多重防御による田園と共生し新産業が立地するまち】



